

審査基準

審査の項目	配点	審査の視点	審査の視点の具体例
(1)業務の理解度	20	業務の内容と事業目的を正しく理解できているか	<ul style="list-style-type: none"> ・本業務の内容について、十分に理解し、事業目的に沿った提案がされているか ・観光の視点から事業目的の達成に向けた手法が提案できているか
(2)セミナー等の企画・運営業務	15	仕様に掲げる業務内容を達成できる実施方法となっているか	<ul style="list-style-type: none"> ・本業務の目的に対する理解度の向上や機運の醸成、セミナー後の実践促進につながる具体的な提案がされているか ・内容例は仕様に掲げる2つのテーマに沿った効果的な内容となっているか ・多くの参加者を集められる手法となっているか
(3)中山間地域で長期滞在できる態勢づくり	40	仕様に掲げる業務内容を達成できる実施方法となっているか	<ul style="list-style-type: none"> ・候補エリアの選定基準、選定方法は、公平で説得力のある基準が提案されているか ・地域住民や事業者等との意識合わせや理解を得るための方法は、具体的で効果が期待できる内容になっているか ・事業計画策定に向けた進め方は、県内の中山間地域において実現可能で有効性の高いものとなっているか
(4)宿泊施設を中心とした地域の取組支援	25	仕様に掲げる業務内容を達成できる実施方法となっているか	<ul style="list-style-type: none"> ・派遣する専門家は、効果的な指導・助言を行うことができる幅広い知見やノウハウを有しているか ・地域連携グループの選定基準、選定方法は、公平で説得力のある基準が提案されているか ・支援内容は、宿泊施設等（地域連携グループ）の実情に即しており、効果が期待できるものとなっているか ・地域連携グループにとって、事業終了後も継続した取組の実施ができる有効な提案となっているか ・プレ事業は、実施効果が期待できるものとなっているか
(5)中山間地域でのより面的な分散型ホテル構築に向けた可能性調査	25	仕様に掲げる業務内容を達成できる実施方法となっているか	<ul style="list-style-type: none"> ・招聘する事業者は、効果的な指導・助言を行うことができる幅広い知見やノウハウを有しているか ・調査エリアの選定基準、選定方法は、公平で説得力のある基準が提案されているか ・現地視察、検討会は、効果が期待できるものとなっているか
(6)事業成果の横展開	10	仕様に掲げる業務内容を達成できる実施方法となっているか	<ul style="list-style-type: none"> ・他のエリアや宿泊施設等の新たな取組が生まれるきっかけとなるような効果的な横展開の内容となっているか
(7)物件調査	10	仕様に掲げる業務内容を達成できる実施方法となっているか	<ul style="list-style-type: none"> ・将来的な分散型宿泊施設の構築に向けた、効果的な調査が期待できるものとなっているか
(8)実施体制	20	事業目的を達成する適当な実施体制が整っているか	<ul style="list-style-type: none"> ・事業目的を達成するために必要なノウハウや体制が確保されているか ・本業務の実施にあたり、自社、他社を問わず必要な人材やネットワークが確保されているか
	5	県が推進する施策に事業者として積極的に取り組んでいるか	<ul style="list-style-type: none"> ・くるみん、えるぼし等に関する取組 プラチナくるみん、プラチナえるぼしの認証（2点） トライくるみん、くるみん、えるぼしの認証（1点） ・障害者雇用に関する取組の実施（1点） ・環境マネジメントシステムに関する取組 ISO14001又はエコアクション21の認証（1点） ・パートナーシップ構築宣言への登録（1点）
(9)スケジュール	20	事業目的を達成する適切なスケジュールか	<ul style="list-style-type: none"> ・本業務の完了が実現可能なスケジュールとなっているか ・過密なスケジュールとなっていないか
(10)経費見積	10	見積は適正か	<ul style="list-style-type: none"> ・仕様に掲げた業務経費が全て計上されているか ・予算の範囲内であり、積算内訳及び根拠が明確に示されているか ・提案された業務規模と経費見積が大きくかけ離れていないか ・過剰な経費見積となっていないか